

【2025 年度資格更新対象者の方へ】

ガイダンスカウンセラー/ガイダンスカウンセラー・スーパーバイザー 資格更新の方法

1. 対象者・申請期間・資格更新条件

資格更新対象者

2015 年度認定の方（認定番号が「15」で始まる方）※現在、資格有効期限が 2026 年 3 月 31 日の方

申請期間

2025 年 10 月 1 日（水）～12 月 4 日（木）【必着】

資格更新条件 以下のように条件が異なります。「1. ガイダンスカウンセラー」か「2. ガイダンスカウンセラー・スーパーバイザー」のどちらかで資格更新をしてください。

1. ガイダンスカウンセラーの資格更新条件（①と②を満たすこと）

- ① 有効期限（10 年間）が満了するまでに、ガイダンスカウンセラー資格更新細則に示す I ～ X の領域の中から、計 20 ポイント以上を取得していること（領域 I または II のいずれか 1 ポイント以上が必須です）。

※ただし、更新時の年度末までに 65 歳以上の会員は、「16 ポイント」もしくは「これまでの研修に関するショートレポート」を可とする。

- ② 原則として、推進協のいずれかの構成団体資格を有すること（HP の資格更新 Q&A を参照）。

2. ガイダンスカウンセラー・スーパーバイザーの資格更新条件（③と④を満たすこと）

- ③ ガイダンスカウンセラーの資格更新条件（1 の①と②）を満たしていること。
④ 本協議会主催の「スーパービジョン研修」を受講していること。

2. 資格更新に必要な提出物

- ① ガイダンスカウンセラー資格更新連絡書

- ② ガイダンスカウンセラー資格更新申請書

※ガイダンスカウンセラーか、ガイダンスカウンセラー・スーパーバイザーのどちらか

- ③ 資格更新申請ポイント一覧

- ④ 証明書類 ※次ページを参照してください

※提出書類の①②③は本状に同封しています。また、HP からダウンロードすれば PC 入力いただけます。

<http://jsca.guide/qualification/certificated.html>



《④証明書類について》

- ・ 証明書類はA 4 片面に統一します。
- ・ 証明書類は左上をまとめてホチキス止めします。
- ・ 1 件につき 1 枚を原則とします。
- ・ コピー可とします。
- ・ 証明書類には、資格更新ポイント一覧表と対応させて、「番号」を朱書します。
- ・ 証明書類は任意とするが、第三者から見てその事実が客観的かつ明白に証明できるものとします。
- ・ 「客観的かつ明白」に証明できるものが無い場合、任意の書式による自己申告のみでも可とする場合があります。その場合でも、第三者から見てその事実が客観的かつ明白であろうと納得できるよう、その内容をできるだけ詳細に記すこととします。
- ・ 領域ⅠまたはⅡのいずれかは1ポイント以上が必須です。

3. 資格更新申請料の振込み

資格更新申請料 10,000 円（税込み）

※ガイダンスカウンセラー、ガイダンスカウンセラー・スーパーバイザーのいずれの場合も。

※入金方法はコンビニ払いを基本とします。同封したコンビニ払込票をご利用ください。

4. 書類提出先

〒112-0012 東京都文京区大塚 1-4-15

一般社団法人日本スクールカウンセリング推進協議会 資格更新係

電話 03-3941-8049

※申請書類はコピーを取った上で、提出してください（提出書類の返却はできません）。

5. 審査結果の通知

2026 年 3 月下旬（認定証を郵送する予定）

6. 資格更新・登録に伴う費用

登録料は当面の間、無料といたします。

ID カードは、資格更新時の認定証発送と同時に、申込方法・料金等をご案内いたします。

※問い合わせ先 _____

一般社団法人日本スクールカウンセリング推進協議会 事務局

〒112-0012 東京都文京区大塚 1-4-15

TEL : 03-3941-8049（平日の 10-12 時, 13 時-17 時）

FAX : 03-3941-8116

E-mail : info@jsca.guide

以上